

『東北の古代史5 前九年・後三年合戦と兵の時代』

伊藤 博幸

I

本書は、吉川弘文館より「東北の古代史シリーズ」第五巻として刊行されたもので、編者の樋口氏によれば、おおよそ一〇世紀より一二世紀初頭までの二〇〇年余のあいだの奥羽の地で起こった出来事を叙述の対象とするという。構成は、序章から六章まであり、編者を含めて五人の研究者の執筆による。目次と執筆者は左記のとおり（大見出しのみ掲出）。

序 前九年・後三年合戦の時代	樋口知志
一 城柵制支配の廃絶と北の境界世界	小口雅史
二 奥六郡と安倍氏	八木光則
三 出羽山北三郡と清原氏	島田祐悦
四 安倍・清原氏と仏教	窪田大介
五 前九年合戦	樋口知志
六 後三年合戦から平泉開府へ	樋口知志

ほかにコラム二本「安倍・清原氏の祖先系譜」（樋口）「前九年・後三年の呼称」（樋口）を収め、基本的問題を再述している。さらに巻末に

「参考文献」「略年表」を収める。なお以後の叙述においては、『陸奥物語』、『奥州後三年記』をそれぞれ『話記』『後三年記』と略して進める。

II

序の「前九年・後三年合戦の時代」では、後に平泉開府を成し遂げた奥州藤原氏初代清衡が前九年合戦最中に出生したことから筆を起し、続いて清原氏内紛を契機に起こった後三年合戦を概観し、最後に二つの合戦を通じて清衡ただ一人が清原氏嫡流として生き残ったことを述べる。ところで、この両合戦は清和（河内）源氏が武門の棟梁として台頭する契機ともなったとされるが、それはまた源氏による奥羽での反逆者追討戦であるともされ、このような「源氏史観」は中世世界を通じて幕藩体制にいたるまで重要視されたという。確かに各時代、將軍職の支配の正当性を確認する際、その淵源を前九年・後三年合戦の源氏將軍に求めることはしばしば行われてきた。この史観は明治の末頃以降、国策の中に取り込まれてゆき、それは戦後の歴史学の中にも十分に払拭されることなく、存続することとなったとする。この傾向は、近年研究が深化してきている平泉政権研究においても同様で、源氏史観の延長線上で理解されているくらいがあると懸念を示す。

一方、前九年・後三年合戦の研究では、この歴史の舞台となった岩手・秋田両県において地域史的観点からの歴史研究が江戸・明治時代から展開しており、その流れはまた戦後の当地域史研究に引き継がれ、注目すべき成果も見られるという。樋口氏が評価するこの「地域史研究の伝

「統」は、一九五〇〜七〇年代にかけて、ことに両合戦史、安倍・清原氏、奥州藤原氏に関する研究が進められていく前提となったとする。

このような地域史的視点と一国的視点、さらには東アジア史的視点をどのように統合して、一〇〜一二世紀における東北地方北半地域の歴史像を描き出すのが、今後の重要な研究課題だと指摘する。

一の「城柵制支配の廃絶と北の境界世界」は、それまで機能していた胆沢城・秋田城などの古代城柵制が、一〇世紀中葉〜後葉に廃絶する奥羽北部において、それに代わっていかなる支配体制が取られるのかという視点から、いわゆる「北緯四〇度以北の世界」をトピックに論じたもの。タイトルの「北の境界世界」でもあり、この領域は北奥羽の奥六郡・山北三郡の北側に広がる世界である。小口氏も言うように、当地域は近年、考古学等の研究の進展によってさまざまな歴史像が描かれ、多くの議論が続いている。しかしながら、当地域は決して中央日本から切り離されていたわけではなく、すでに古くより「交易と交流」（これが本章のキーワードでもある）によって結ばれていた。この中にあって氏は、鎮守府・秋田城体制、鉄・須恵器、北方産物、防御性集落、北の拠点集落などを小トピックにしなが、ひとつの歴史の道筋を示していく。

一般に一〇世紀王朝国家期に北方支配のあり方を規定したのが、「鎮守府・秋田城体制」と呼ばれる。その機構整備や権限強化は、いくつかの条件付きながらも、そのまま北の境界世界支配の強化につながり、緊張をはらむ原因となり、これが後の「防御性集落」形成の歴史的前提となったとする。ただし、北方支配の強化が直ちに本州北端まで及んだと

される見解には否定的である。

ところで一〇世紀前半代の北の在地社会はまだ不安定で、そこからの収奪も十分には機能しない段階とするが、一〇世紀半ばころから北奥地域にまで支配領域が拡大していくことは確実だとし、これを一つの画期と見る。以下、物流の観点から解説を試みている。

支配領域の拡大にともなって、北と南の間にはどのような文物が動いたのだろうか。南からは一般的に、鉄・須恵器・布・米・塩など、北からは金・馬・北方産の毛皮類・鷲羽・昆布などとされる。布類や鉄は文献から確認されるが、その他は推定でしかなく、判明している五所川原産の須恵器についても用途をめぐって諸説ある。また鉄については、北海道では一〇世紀以後鉄製品の顕著な拡大が見られ、この時代、太平洋ルートの開発があつたらしい。合わせてこの段階、日本海からオホーツク海へと延びるルートも形成されていたという。一方、本州で産しない毛皮類や羽は、都人の必需品やステータス・シンボルとして機能し、本州と北海道の間に位置する奥羽両国は、これらを手する義務があつたとする。奥州の金については、北海道産の金が含まれている可能性を指摘している。奥州産の馬もステータス・シンボルとして機能した。昆布については、宇賀産を古代にまでさかのぼらせる。『延喜式』「交易雜物」に見える「独犴皮」は、北方系の犬、アザラシ説などを紹介しつつも未詳の海獣かとする。

以上の産物の物流制度は、一〇世紀半ばころから整ってくるのであり、これより、この段階には「日本国」の支配領域が本州北端部にまで達していたと推測している。そして、北方交易を担った主体者については、

城柵に依存した八〜九世紀の「王臣及国司」「王臣諸家」らによる私交易から、城柵廃絶後の津軽のエミシらの主体的活動による北方交易の再編を介在させながら、私交易の主体が、陸奥守・出羽守など現地受領官に変化していくとする。その際、津軽のエミシらを主体とした新しいネットワークが利用されたが、この受領のなかに、源・平氏、秀郷流藤原氏といった「軍事貴族」が目立ってくるという。また安倍氏など在地勢力の活動も認められるとする。津軽五所川原窠跡群の形成も在地の主体的力とみる。

安倍氏が北方交易にどの程度関与できたかという点については、諸説の紹介にとどめているが、交易統括の主体が、受領層に代わって在庁官人・在地勢力主体に段階的に発展し、平泉藤原氏にいたって、それは一応の完成の域に達するという。

一〇世紀以降、交易の拠点を舞台に、莫大な利益を生む商品の争奪は激しいものがあつた。こうしたことを背景に、在地ではさまざまなレベルでの軋轢が発生した。例えば、国守・鎮守府將軍・出羽城介らと交易の仲介者である在地豪族との軋轢、また在地豪族と北の境界世界の住民との軋轢、さらにはエミシ世界内部での集落相互の間の軋轢などである。こうした軋轢の中で、社会が日常的に緊張した状態になり、集落でも周りを濠や土塁で囲む防衛的施設を設置する、これが一〇世紀第三四半期ころから北緯四〇度以北の地域のみが発生した「防衛性集落」だとする。青森市高屋敷館遺跡、八戸市林ノ前遺跡が著名なもので、集落を囲う環濠の差から、集落全体を囲う津軽型と集落の主要部のみを囲う上北型に大別二分されるが、ほかに類型化しきれないさまざまなタイプの防衛性

集落跡も存在する。現在、こうした「防衛性集落」論に対し、なお異論も多い。このような現況に対して小口氏は、この時代すべての集落を「防衛性集落」と理解する必要はなく、濠に明確に防衛的機能を認めることができるもののみをそう呼ぶべきとする。この時代の対立は、エミシ社会内部あるいは対受領官との軋轢であるからだ。

このような集落に対して、一方では青森市石江遺跡群や五所川原市十三盛遺跡のように、濠や土塁を伴わない大規模集落跡が発見されている。特に前者からは、檜扇や木筒状木製品などとともに斎串・形代などの祭祀の木製品が大量に出土している。かつては官衛的施設とも喧伝されたが、現在は過大評価とされ、在地社会が律令的世界との交流の道具として取り込んだものという評価を支持している。後者は、近年発見され注目されている低湿地遺跡である。規模が大きく出土品も木製品を中心に豊富であるが、学問的にはなお多くの課題を抱えているという。境界世界は今なお一筋縄では行かない世界なのだ。

本章の最後は、確実に言えることは、この陸奥湾に面した境界世界が、南北の物質や文化が激しく行き交う場所であり、重要な交易の拠点として機能していたということ、さらに「日本国」の文化を自分なりに改造して取り入れることができる世界であつたと結んでいる。北緯四十度以北の世界の最新情報を提示した論説。

一方、古代城柵制が機能していた岩手県北上盆地においては、その後、安倍氏が台頭し、同様に秋田県横手盆地においては、清原氏が台頭するが、これらの在地勢力の伸長過程については最新の考古学的研究成果を

踏まえて、二の「奥六郡と安倍氏」、三の「出羽山北三郡と清原氏」として論述される。二、三章はいわば中央政府の直接支配がおよぶ地域が対象である。

二の「奥六郡と安倍氏」は、はじめに『今昔物語集』に見える安倍氏について「兵」と認識されていたことを取り上げ、中央の武芸を職能とする家柄のほかに、地方の武芸の家柄で条件を備えた者も「兵」とされていたとする。地方における「兵」とは、大夫という階層、経済的基盤としての領地、居宅や統治拠点の館を有する武芸の家柄の領主層ということを安倍・清原氏の事例から復元する。「両氏を「兵」と理解すること、これまでの蝦夷の末裔や俘囚主という特異な辺境氏族の見方は当然変わってくる。

安倍・清原氏も含めた地方権力の台頭の流れは、各地の政治権力の変遷の中で生成されてくるとして、次いで九一〇世紀前半代、安倍氏台頭以前の北上盆地の社会的状況について、考古遺跡を用いて検討を試みている。

一般に、在地社会に掘立柱建物が普及するのは、官衙造営の影響による。そこで八木氏は志波城と後継の徳丹城が廃絶し、蝦夷支配が胆沢城に集中した九世紀半ば以降の様相から説き始める。徳丹城廃絶後の胆沢城の官衙は、当初の南北棟の多い建物群から東西棟に四面庇の付く建物群に変化する。出土遺物も施釉陶器や輸入陶磁器が増加し、これは軍事的色彩を弱め、蝦夷に対する慰撫を中心とした「蝦夷の饗給を重視する施設」に変貌したものと捉える（八木氏はこれを饗給官衙と従来より主張している）。同時期に胆沢城の南にある伯濟寺遺跡でも、東辺を堀で

画して東西棟四面庇建物を中心に片庇建物や小規模建物を付属させた居宅が成立する。ここからも施釉陶器や輸入陶磁器が出土し、胆沢城と同じ様相をみせる。終末は一〇世紀後葉で胆沢城にわずかに遅れる。同じあり方は、「右大臣殿」題簽木簡を出土し、陸奥国司に関わる「国司館」とされる多賀城市山王遺跡でも見られ、これより館（たち）の構成要素として四面庇建物と大量の土器消費、あるいは施釉陶器の使用をあげている。よって、伯濟寺遺跡も鎮守府將軍や胆沢城司の館に位置づけ、先行研究を追認している。これによれば、東北地方の国司（將軍）層の館の原型は、城柵内の饗給官衙に求めることになる。

ところで、地域の有力者の屋敷地も館と呼ばれ、遺構は掘立柱建物・倉・井戸・溝などを、遺物は灰釉陶器などをその要件にあげ、類例を検討している。それらのほとんどは、片面庇の掘立柱建物が中心で、九世紀後葉一〇世紀前葉頃に多く見られるという。出土遺物も施釉陶器、土器の大量消費といった饗宴を示す遺物に乏しいという。これは有力者の「館」の要件に当てはまらず、饗宴を通して地域を政治的に掌握する段階にはいたっていないからだと分析する。

奥六郡における岩手郡の成立については、従来の一〇世紀初頭前後説を否定し、雫石川北岸の厨川地区で遺跡が増える一〇世紀後葉を一つの画期とみて、これ以降の成立だとする。岩手郡は、北岸に展開する遺跡群を中核に立郡されたものであり、産業は馬産や畑作とし、交通は東西南北に通じるルート扼する要衝であったとする。ことにこの段階、北の鹿角・津軽ルートは、北方産物の交易、輸送で重要な役割を果たしたとする。この交易の主管は、陸奥国府や鎮守府であり、その権益を享

受しながらも、そのルートの整備と安全保障の面から、岩手郡を志波郡から分離させたと一歩踏み込んだ見解を示す。

その動きの中心は鎮守府。胆沢城時代は、蝦夷への朝貢―饗給を行う饗給官衙が整備されていたが、胆沢城が廃されるとその場が失われ、鎮守府官人が自ら北方交易に関与していくようになったとする。

この岩手郡を安倍氏が支配するようになったのは、一一世紀中葉のこととする。次男貞任は厨川に本拠地を置いた。岩手郡の重要性を示すものという。また貞任は、志波・稗抜郡をも管掌していたと推定している。注目できる見解である。一方、南方の磐井郡についても、前九年合戦時には安倍氏の重要な領域に編入されていたと考えている。

周知のように『話記』には安倍氏の柵として、厨川・鳥海など一二柵が載る。これらは大字地名として現在も残る柵名や小字にも残らないものなど多様であり、各擬定地の中で確定しているのは、金ヶ崎町の鳥海柵跡だけである。「柵」は『後三年記』にも見え、前九年・後三年合戦時の軍事拠点であるという。一方、前九年合戦直後の「太政官符」では「鳥海之柵」「姫戸之柵」のように「柵」となっており、当時は「タテ」と訓んでいたとし、『色葉字類抄』にも「柵」に「サク」のルビとともに「タテ、城也」の訓みが付いているという紹介を行っている。

さて、嫡男宗任を配した鳥海柵が、安倍氏にとって重要な柵であったことは『話記』に記されるとおりである。発掘調査で判明した遺跡は、胆沢川左岸段丘上の平坦面にある。遺構では、一一世紀柵の前身遺構として、緑釉の唾壺や赤焼きの香炉の蓋、「五保」の墨書土器などを出土した一一世紀前半代の堅穴住居で構成される集落があるが、胆沢城終焉

直前で居住を中断しており、安倍氏の祖につながるような形跡はうかがえないという。

その後、一一世紀前葉に土地利用が再開されるが、無カマドの堅穴だけで、一一世紀中葉に初めて四面庇建物が建ち、堀や吊り橋などが整備されるという。鳥海柵整備期である。段丘上全体は、東西方向の沢で自然開析され、この沢（一部人工的に整形）を基本に五区画に大別され、各地区の南北方向は、幅八畝以上、深さ二〜三畝の大溝を掘削して画している。このうち伝二の丸地区の南東隅からは、東西七三×南北五五畝のL字形の堀によって区画された一郭が検出されている。遺構内の溝からは一一世紀中葉の土器が出土している。建物跡は散在的ではあるが、四面庇建物が三カ所で検出されており、ことに伝二の丸南東部の一郭では、身舎二×五間の四面庇建物と東西棟建物を桁行を揃えて並列させ、その南には堅穴を配する形態をとる。庇付建物の面積は二二二平方畝と鳥海柵では最大規模であり、八木氏は柵の中心部に当たると想定している。

遺物は、伝二の丸地区南西部から赤焼の小皿や坏が大量に廃棄された状態で出土しており、二の丸地区で大量の土器が消費されていたことの証という。このように鳥海柵は一一世紀前葉に使われ出す（安倍氏の鳥海柵入部）が、建物配置など全体の整備（安倍氏の勢力拡大）は中葉からだとする。

次いで同時期の一般集落遺跡について。滝沢市大釜館遺跡は、雫石川北岸の河岸段丘上に立地し、一一世紀中葉とみられる建物跡二〇棟などが大溝とともに検出されている。これらは四地区に分かれ、とくにA区

は四面庇建物と付属屋敷棟で構成される中心区ではあるが、堀や柵などの区画施設が不明瞭で、土器の大量消費もうかがえず、明らかに鳥海柵とは異なる様相を示し、古代末期の地域有力者層の居室ではあっても、「兵」としての権力の集中は確認できないとする。また発掘によつて提唱された河崎柵については、現段階では十分に検証できないとして否定している。

右述を踏まえて八木氏は、館について次のようにまとめる。胆沢城や伯濟寺遺跡の主要建物は、身舎二×五間が基調であるのに対して、鳥海柵のそれは身舎二×三間が基調となっており、系譜的にはつながりにくい。一方、集落との関係では、身舎二×三間の庇付建物が一般的で、これらの建物は堅穴住居で構成されるものとは異なる有力者層の居室であったとする。すなわち鳥海柵は、古代集落の中から登場する在地有力者の居室（屋敷）をベースに成立したと。官衙遺跡における饗給官衙とは系譜を異にするのである。ただし、有力者の居室との差は、四面庇、大量の食器消費、堀や柵などの防御機能が新たに加わることであり、これは「館」の条件を満たすとする。鳥海柵はまさに「兵の館」＝「柵（楯）」であったのだ。

最後に仏教遺跡のあり方について述べる。九世紀後葉に山林寺院、北上市国見山廃寺が創建される。はじめは掘立柱建物による仏堂が建つが、一〇世紀後半以降整備され、礎石建ちとなる。中心に桁行五間の仏堂、瓦葺きの三間堂、その他堂塔からなる。五間堂は一一世紀中頃に七間堂に拡張される。このほか、北上市周辺の一〇世紀中葉以降の遺跡からは、掘立柱の仏堂が集落の一隅などに一〜二棟で単独に建てられるものが検

出されている。その配置形態には、一間堂に回り縁、南北に並ぶ正堂と礼堂の双堂、南北に建物が並ぶ双堂などがある。いわゆる村落寺院の形態。また、北上市大竹廃寺、白山廃寺など礎石建ちの仏堂も検出されている。時期は一一世紀後葉〜一二世紀。

これらの寺院の支援者（檀那）については、従来より安倍氏を中心に考えられることが多いが、一一世紀の鳥海柵の成立から見ると、安倍氏がひとり突出していたわけではないとし、むしろ鎮守府主導で地元出身の在庁官人も大きく関与し、さらに在地社会の幅広い協力を得て整備された可能性を考えるべきだとする。その一人として安倍氏がいたこともあり得るとしている。

三の「出羽山北三郡と清原氏」は、考古資料と『話記』、『後三年記』などの古典史料を用いながら、中世初期の出羽山北三郡を対象に清原氏の出自から後三年合戦にいたるまでの歴史の変遷について述べたもの。はじめに出羽山北三郡（南から雄勝・平鹿・山本郡）が置かれた横手盆地の地勢的特徴を概観し、肥沃な土地であったことと、古来より交通の要衝であったことなどを述べる。すなわち清原氏の本拠地である大鳥井山遺跡は、このような地理的環境に位置づけられる。ところで古代出羽国には、秋田郡に秋田城跡が、山北三郡の北端に弘田柵跡（九世紀初頭から一〇世紀後葉まで存続）があるが、島田氏は弘田柵跡を第二次雄勝城とする。

次いで、秋田城を舞台に発生し、その勢いは雄勝方面にまで及ぼんとした元慶の乱（八七八）を取り上げ、鎮定部隊として派遣された中に、

出羽権守藤原保則とともに出羽権掾清原令望がいることを指摘し、この人物こそ後の山北三郡の主清原姓のルーツではないかとする。このほか、政府軍にしたがつた俘囚深江氏や玉作氏系譜のうち、前者は前九年合戦時に清原武則配下の武将名として確認できること、後者も関係資史料を揭示しながら、清原氏と姻戚関係にあったことを推測している。

乱に際し、陥落した秋田城周辺の住民は、考古学的知見から津軽地方へ逃亡したと一般的にはいわれるが、同様の遺跡数の増加は、山北三郡においても見られ、秋田・河辺二郡からの人口移動には二つの流れが見られるといい、ことにも山北三郡では、庇付建物に付属屋や倉庫から構成される掘立柱建物群の集落が新たに出現するという。津軽地方とのこの差は非常に興味深いものがある。考古学的には山北三郡の遺跡のピークは九世紀末〜一〇世紀前半とされ、それ以降急激に減少していくが、その中であって掘立柱建物からなる遺跡群は、一〇世紀前半から中葉にかけても継続しており、その立地は河川や陸上交通の要衝の地にあるという。集落構造は平場が大溝で分割され、中心殿舎の周囲に板塀が配される例もあるという。このような新出遺跡群を在地社会における領主層のものともみている。

後半は大鳥井山遺跡の成立と構造について述べる。横手市にある大鳥井山遺跡は、北側の平坦な小吉山地区と南側の急峻な大鳥井山地区からなる独立丘陵に立地する。東側は台処館跡に隣接する一段低い平坦地（ここを羽州街道が南北に貫くが、その機能は遺跡の存続期まで遡らしい）であるが、他の三方は横手川などの河川に囲繞され、縁辺部は崖面を呈する。

遺跡の遺構は、Ⅰ〜Ⅲ期の変遷が見られ、その創建年代は出土土器の比較検討から一〇世紀後半だとする。土器の出土状況は一括廃棄例が多く、儀礼などの使用形態が考えられるという。Ⅰ期の区画施設は、丸太材による一本柱列で、この構造は秋田城や払田柵跡の終末期のそれと同様で、これらの模倣の可能性が高いという。また、二つの独立丘陵を取り込む立地も、払田柵跡の平坦な長森丘陵と急峻な真山丘陵の構成を模した可能性を指摘している。Ⅱ期は一本柱列と小規模な土塁と堀がはじめて設けられる一一世紀前半〜中葉の時期で、出羽山北主清原氏の権勢の確立期と捉えている。この段階には、大鳥井山地区の頂部に二×五間の身舎に出一間の四面庇建物が建ち、「館」への変化と捉えている。Ⅲ期は、一本柱列と大規模な土塁と堀が築かれる段階で、前九年・後三年合戦という軍事的緊張が背景にあるとする。Ⅱ・Ⅲ期の土塁と堀は、主に先の街道側に構築されるという。この成果を述べた後、『後三年合戦絵詞』との比較が行われるが、その考察にはいまだ十分な検討が必要であらう。

この大鳥井山遺跡は、前九年合戦時の清原氏本宗家光頼とその子頼遠の居館であるが、このほか『話記』に見られる清原一族の勢力範囲について、遺跡の分布状況とを対比させながら概観を試みている。これによれば主な一族である武則・武衡・家衡らの本拠地は金沢柵であり、家衡の沼柵は武則方の重要拠点とされ、これと敵対した清衡は光頼方と考えている。その他有力家臣団の分布にも言及し、山北三郡は清原一族が中心で、北の山本郡では清原氏のほかに吉彦氏のみられ、秋田郡・河辺郡では吉彦氏と橘氏が認められることから、清原氏の本拠地から離れる

ほど、直系の血筋から婚姻関係にシフトしていったことを想定している。この状況は文献的には指摘されていたが、考古学的にも一定程度跡づけれ、興味深い指摘である。

元来、清原氏の本宗家は清原光頼であったが、合戦終了後ほどなくして弟武則系が隆盛を極めていったことが『後三年記』に見える。しかし、大鳥井山遺跡のⅢ期にみられるように、大規模な区画施設が築かれており、本宗家系は決して没落したわけではなかった。ということは、これらの施設の増築は、清原氏内紛に備えた施設でもあったということになりはしないか。最後に、大鳥井山遺跡が影響を及ぼしたと推定される遺跡を平泉柳之御所遺跡ほか列挙する。

四の「安倍・清原氏と仏教」は、これまでほとんど等閑に付されていたというより、不明の部分が多かった一〇・一一世紀の東北仏教史に新知見を踏まえてメスを入れたものである。実際は、安倍・清原氏と仏教の関わりについて、彼らが勢力を拡大した一〇世紀後半から一一世紀代を中心に考えた論考である。

はじめに、安倍氏以前の仏教について、鎮守府下の状況を中心に叙述する。それによれば、陸奥守や鎮守將軍などを輩出した坂上氏の子孫が、陸奥国内や奥六郡に土着し、仏像の造立や寺院の建立に尽力したとする。そのはじめは九世紀代にあり、鎮守府胆沢城の仏教儀式の創始や推進にも深く関わったらしい。坂上氏は一〇世紀前半頃までは奥六郡の仏教政策を主導する力をもっており、ことにも花巻市の成島毘沙門堂（ここには九世紀後半〜一〇世紀前半の伝吉祥天立像や成島毘沙門天立像を収

める）は坂上氏の拠点の寺院であったとする（成島寺の成立）。しかし、一〇世紀後半以降の奥六郡の仏教政策の主導は、奥六郡の主となった安倍氏に移っていったとみる。ただしその背景の説明はない。

この一〇世紀後半代の寺院群の様相の変化は、考古学的にも跡付けられる。それまでの寺院は掘立柱の仏堂（いわゆる村落内の仏堂）が多かったが、一〇世紀中葉以降、北上市国見山廃寺・奥州市長者原廃寺などのように、礎石建ちの寺院が建立されはじめることである。ただし、これがなぜなのかの説明はない。一方、同時代の奥六郡の外縁部にも、二戸市天台寺や久慈市長楽寺などの寺院や仏像群がみられ、郡制施行地域とほとんど遜色がない状況を呈している。辺境における布教政策はまた別のメカニズムが働いていると見られるが、奥六郡領域との対比で窪田氏は、外縁部の寺院建立の理由を、境界守護や管理機能をもたせるためと説く。惜しむらくは、近傍の同時期の集落遺跡の事例もあわせて取り上げているのだから、在地の主體的意義も記してよかったのではないか。

次いで、北東北最大級の古代山林寺院である国見山廃寺の性格について言及する。その自説の前提は、安倍氏は仏教法会のネットワークを利用して成長してきたという熊谷公男氏の指摘に置く。ちょうど安倍氏の勢力が拡大していった一〇世紀後半から一一世紀中葉の時期にあたり、遺構期区分による①創建期（九世紀後半〜一〇世紀前半）、②発展期Ⅰ（一〇世紀後半〜一一世紀前半）、③発展期Ⅱ（一一世紀後半）の三期を分析の対象としている。

創建期の仏堂は掘立柱建物で、ここからは塑像の螺髪が出土しており、創建以来発展期Ⅱにいたるまで塑像を安置したとする。この技術の移入

を上野・下野方面からともみている。また経蔵の配置から創建期の国見山麿寺が、修学を重視する山林修行の地でもあり、僧侶養成の機能をもっていたと指摘する。この特色は先の成島寺と同じで、この段階までは成島寺と競合する寺院であったともいう。

発展期Ⅰになると、伽藍は礎石建ちにかわり、開山堂や多重塔、多宝塔など多様な堂舎が建立され、それらの堂舎の性格に応じた法会が施設ごとに行われたという。多様な堂舎の成立は、中世寺院の仏事体系の複雑化に対応したものだともいう。この段階の聖地・寺院を独占する強力な管理者の存在こそ安倍氏だとする。

この時期の奥六郡域には多数の寺院があるが、その中で国見山麿寺は最大の規模であり、諸機能も群を抜く役割を果たしていたと推定し、奥六郡内の多くの寺院を、中央集権的な布教形態で主導していたとする。それは、辺境特有の住民構成内の対立を抑え、彼らを統合していく上で有効に働いたとして、国見山麿寺の役割を高く評価する。結果として奥六郡の支配に利することができたのである。国見山麿寺の宗派については、この時代、奥六郡には天台宗の勢力が及ばなかったとされ、法相宗説が有力であるが、類似の諸仏の比較検討から、安倍氏の時代にも天台宗はあるていど教線を延ばしていたと、新たな指摘をしている。

一一世紀の仏像が奥六郡地域に多数残存している背景として、この段階に開発が進められ、さまざまな開発領主やそれに支配された村落において、仏が開発神としての役割を担わされ、多くの仏像が造立されたからとしている。

後半は清原氏と仏教について叙述している。一〇世紀後半成立の『僧

妙達蘇生注記』は、一〇世紀天台寺院が陸奥国や出羽北部まで分布していたことを示すが、その中の説話に登場する出羽国山本郡の天台別院は、当時の山北三郡の払田柵と深い関係もちつつ、強い経済基盤を有した地域の拠点寺院であったと考える。この造寺造仏の主体は、在地支配層（窪田氏は国衙雑色人層とする）であり、彼らの多様な私的仏事の求めによるものとする。

横手盆地には、いくつかの同時期の寺院関係の遺跡が分布するが、これに注目できるのは、永延三年（九八九）や長元四年（一〇三一）銘などの全国的に見ても早い時期の優作の在銘鏡像が三点出土していることだという。銘文の用例「且主」（檀越）は奥羽地方限定の用語であることから、銘文は当地で撰されたものの、鏡像の制作は中央でなされたとする。また、鏡像銘文に「天台僧」「延暦僧」銘も見え、これより山本郡天台別院が各地への鏡像供給を行ったと推定している。この後、三鏡像の銘文の検討を行い、文字の変更（改変）による意味の添加に意義を認めながら、鏡像の願主には下向した中央貴族系と蝦夷系豪族がいたことを析出している。このような仏教文化がこの地において、二つの系統の住民を結びつける働きをしていたと考えるのである。さらに出土状況から、当地における鏡像文化が山上の湖沼を神聖視する神仏習合思想に基づくものだったと推定している。すなわち社会の統合と安定を目指すため、当地においては在地信仰を積極的に取り入れ、独自の神仏習合的な仏教布教がなされたとする。その布教は後に、山本郡天台別院によって推進され、清原氏によって利用されたのではないかとする。

横手盆地西郊に残る条里地割については、長者伝説などと絡めて諸説

あるが、窪田氏はこの条里地割についても私見を述べる。この条里は一〇〜一二世紀に国司の土地管理に用いられた国図にもとづく条里プランのひとつだし、実際近傍から一〇世紀初頭の地割にもとづいた大畦畔も検出されている。条里地割成立の最大の意義は、開発領主らによって横手川西岸の平地に幅約二^キ、長さ約六^キに及ぶ条里地割を用いた耕地開発が行われたことであり、地割が清原氏宗家の大鳥井山遺跡のすぐ西方に位置していることから、諸豪族を率いて開発を主導したのは清原氏と考えるのがもつとも妥当だと主張する。これにより清原氏の力がいっそう強まり、これらの豪族たちは清原氏の軍事力の一部をも構成した可能性を示す。

ところで、大鳥井山地区の頂部から検出された五間四面の大型建物について、窪田氏はかつて近傍にあった塩湯彦神社の祭祀に関わる神宮寺的な機能をもった仏堂と考えている。

清原氏は大鳥井山遺跡を根拠地にする過程で、在地の諸豪族と婚姻関係を結びながら、用水神である塩湯彦神社の祭祀権を掌握し、さらに大規模開発に利用していったという見通しを示す。非常に興味深い見解である。一方、集落においては水辺祭祀が継続的に行われているが、神仏習合による耕地開発等との関係については保留している。

まとめは、一〇世紀後半から一一世紀中葉にかけて、奥六郡には国見山麿寺、山北三郡には山本郡天台院という仏教を受容し、地域の仏教を主導する中心的寺院があり、それぞれ、安倍・清原両氏の地域支配に多大な貢献をなしたとする。ただし、前者は開発神として仏像が祀られたのに対し、後者では条里地割の開発に伴って、神の性質を中世的勸農

神に変貌せしめたという。全体的に現存の仏像資料とともに、考古資料や仏教関連遺物をいねいに駆使して、中世はじめの奥羽仏教史を叙述したのは、氏が初めてのことであろう。その功績は大である。

五「前九年合戦」、六「後三年合戦から平泉開府へ」はともに編者樋口氏の論考であり、随所に詳細な考察がみられ、まさに面目躍如たるものがある。いずれも基本テキストである『話記』と『後三年記』の厳密な史料批判に基づいて、最近の学際分野の知見も加味しながら、両合戦に係る史実を具体的かつ詳細に描き出すことを試み、この間、藤原清衡の軌跡をたどりながら、一二世紀初頭の平泉開府までの政治過程を跡付けている。両合戦から平泉開府に通底するのは「清衡」なのである。

五の「前九年合戦」は、主に『話記』の史料としての性格やその筆致の特徴を踏まえながら、逐次批判的に前九年合戦の経過をたどる方法をとる。例えば、作者による虚構の可能性ある個所として、いわゆる阿久利河事件やこれに絡んで、貞任身柄差出しを拒んだ安倍頼時が一族郎等の前で語ったとされる台詞などを示す。これは『話記』が安倍氏を天下に誉高い源氏によって追討されるべき存在として描く「源氏史観」の立場から書かれた物語であったからと主張する。

『話記』本文では、はじめに冒頭の部分を取り上げ、流布本系の「六箇郡司に」と尊経閣文庫蔵本「六箇郡が内」を比較し、後者がより原本に近く、従来の安倍氏総郡司職説を否定し、安倍氏は前九年合戦以前には、「六郡の主」と称される地位にあったとする（『後三年記』の記述による）。また、『範圍記』に載る「安倍忠好（『話記』は忠良）」を頼良の

父と見て、長元九年（一〇三六）忠好が陸奥権守に任ぜられていることから、同様の安倍氏国家重用説を述べる。「部」の問題では鬼切部を取り上げ、これも架空の地名とし、従来の「鬼切部↓鬼功部↓鬼首」比定説を一蹴する。またこの時の合戦には、出羽城介平重成は他の史料に一切見えないことから、参戦しなかったとする。このように新知見を随所に示しながら、読者を前九年合戦の世界に誘っていく。

前九年合戦は、陸奥守藤原登任と安倍頼良との間の武力衝突事件に端を発するが、この事件により陸奥国内では騷擾状態が発生し、朝廷はその穏当な事態収拾と戦後処理を期待して、永承六年（一〇五一）に武勇で知られた河内源氏の棟梁頼義を陸奥守に任じたという（このとき安倍頼良は頼時と改名）。穏当な事態の収拾を期したにしては、何ゆえ軍事貴族派遣なのかはここでは問わないが、その二年後には頼義は鎮守府將軍にも任ぜられ、これよりしばらく廃絶していた將軍職が復活し、同時に職掌の重なる出羽城介は廃止されたことを、奥六郡主でかつ鎮守府在庁官人安倍氏との関わりも交えて述べる。頼義が守と將軍を兼官したころから頼時との関係が次第に悪化し、以後、頼義は安倍氏を討ち滅ぼそうとする姿勢に傾斜していったとする。源氏と安倍氏との本格的戦闘の開始は天喜四年（一〇五六）で、その契機は先述の捏造されたとする阿久利河事件である。以後さまざまな謀略の可能性と随所に見られる作為の痕跡を他の史書との比較を通じて指摘しつつ、在地豪族層との関わりも交えながら記述を進めていく。一体に、源氏の安倍氏攻撃の意図は、奥六郡主のもつ北奥支配権やさまざまな権益を略奪するためであったという。他に複数の事由があっても根本はそうであろう。

安倍氏と源氏の合戦は磐井郡から始まる。金氏など在地豪族も両派に分かれて戦うが、それは奥地の安倍氏においても同じであった。頼時は離反した奥地の安倍氏説得のため出向いた途中で負傷し、厨川柵をスルーして鳥海柵に帰還して死ぬこと（故に事実上の嫡子であった三男宗任の鳥海柵が安倍氏にとって重要拠点であったとすることの伏線となる）、風雪激しい磐井郡黄海の合戦における坂東武者の群像など躍動感豊かに描出している。

本合戦において戦局が大きく変わるのが、出羽山北清原氏の参戦であることは周知のところである。それ以前、頼義はさまざまな政治工作をするが、その目論見は思うに任せず、当国人民はもとより出羽守も非協力的で、このころ奥羽両国では、安倍氏を守ろうとする「頼義包囲網」体制が形成されつつあったという。しかし頼義は、出羽山北主光頼でなく、弟の武則を抱き込むことで、膠着状態を打開していく。この辺りは、『後三年記』からの照射である。両書を読み込んだ樋口氏の眼光は鋭い。これに対する清原氏側の政治的思惑、さらには京の政界状況をも勘案しながら、頼義側と清原氏側との動向を比較類推していく。合戦の初期は、庶子の二男貞任を中心に戦果を挙げており、彼はしだいにカリスマ性を備えていく。この状況は頼時亡き後の安倍氏において、嫡子の座にあった清原氏の女性（頼時の嫡妻）が産んだ第一子三男宗任の安倍氏嫡宗継承が脅かされることにもなり、清原氏にとって看過できない問題となったとし、武則は貞任を滅ぼして、清原氏の親族の宗任を擁立して清原氏後見のもと、安倍氏嫡宗を継承させるために参戦を決めたとする。『話記』は「奇珍」の品々を送って清原氏を承諾させたとするが、

その背後には複雑な政治状況が存在していたことを解いていく。

康平五年（一〇六二）八月、源氏・清原氏軍と安倍氏軍との激戦が展開されていくことになる。終戦は同九月、約ひと月の間の戦いである。磐井郡小松柵の攻防からはじまり、同郡萩馬場宿営地での戦い、これは源氏側の陽動作戦らしい。源氏・清原氏軍は追撃を緩めず、安倍氏側の宿営地に奇襲をかけ、さらに衣川関まで追い詰め陥落させていく。ただしこの部分の『話記』の叙述には隠された史実があるとし、安倍氏側に降伏の道が探られた可能性を指摘する。衣川関を破った源氏・清原氏軍は、途中胆沢郡の諸柵を落とし、胆沢郡鳥海柵に入る。この柵については、頼時の父忠良が奥六郡主であった一一世紀第2四半期に造営された安倍氏嫡宗の居館で、忠良が陸奥権守に任じられた数年間には権守が居住する「館」でもあったと注目すべき指摘をしている。ただし考古学的成果はそこまで断定できるほどのものはない。柵跡の整備は一一世紀中葉であろう。

鳥海柵を棄てた安倍氏側は、最後の決戦の場である岩手郡厨川・姫戸柵に立て籠もる。激戦数日、厨川柵はついに陥落、経清・貞任および六男重任は戦死し、一方、宗任・五男正任・七男家任・八男則任らの命は助かる。その理由を後者は、則任（彼は貞任系の弟）を除いて清原氏の女系の子であることに求め、清原氏側の思惑が働いた結果とする。則任は僧形で投降したから助命されたらしい。経清の遺子清衡は、七歳で母とともに祖母の実家である清原氏に引き取られ、母は武則の長子武貞に再嫁した。

合戦はここで終わり、翌年（一〇六三）論功行賞が行われ、有名な清

原武則の鎮守府將軍叙任となる。ここでやっと清原氏の真の意図を察知した頼義は、それを妨害するために宗任・正任らを拉致して上京し、さらに彼らを頼義の任国伊予国へ移配することまで許されたという（次章で頼義は安倍氏嫡宗の継承権をもつ宗任を傀儡として利用しようとする野心があったと推定している）。安倍宗任らを失ったことで、清原氏が目指していた安倍氏再興計画は挫折した。このように、合戦終了後の早期より、後の後三年合戦への伏線となるような源氏と清原氏との対立関係が認められるとして本章の記述を終えている。

六の「後三年合戦から平泉開府へ」の記述は、清原氏による安倍氏再興計画が頓挫した結果、出羽山北主清原光頼の弟の鎮守府將軍武則が新たな奥六郡主とされたところからはじまる。ここに朝廷の委任のもとに北奥羽は、清原氏嫡流が出羽山北三郡を、庶流が奥六郡を分割統治する体制が成立したとする。これが前九年合戦後の当地方の政治状況である。ところで清原氏に入った清衡とその母は、清原・安倍両氏の融和の象徴ともなりうる存在であったことから、鄭重に扱われたらしい。武則流清原氏にとつては、安倍氏の跡を継ぎ新たな奥六郡主として領内統治を行っていく上で、彼らを正面に押し立てなければならぬ必要な存在であったからだという。本章は、『後三年記』をベースにしながらも、欠失部は『康富記』で補い、さらに他の史書類で補足しながら、記述を進めている。例えば、清衡の親族の重光という人物については、藤原経清の兄弟重久の子と推察し、後に『後三年記』に見える重宗と兄弟かともいう。支持されるべき見解である。同様に前九年合戦後に帰降した頼久・

遠久も経清と兄弟かとする。清衡にとってはイトコである重光・重宗やオジの頼久・遠久らもまた戦後、清原氏に身を寄せて、同族としての待遇を与えられたかとする。

ところで、源頼義の伊予守任終に際し、同国に抑留されていた宗任・家任の二人は大宰府に再移配される。これは頼義・義家父子による奥羽への野心を警戒した朝廷の措置であるとし、このとき任命された陸奥守源頼俊は、義家と険悪なほどのライバル関係にあったという。朝廷はこれを知って任命したのである。頼俊は武則らとも融和的に接し、合わせて奥六郡の武則流清衡氏と陸奥国海道平氏を重く用い、そのなかで両氏は相互に政治的結束を強めていったとする。

武則の長子武貞には、真衡・清衡・家衡の三兄弟がおり、武貞は家衡出生後ほどなくして死去したが、武則はまだ老齢ながら鎮守府將軍の座にあったようだという。そこで後見役が必要となる。これについては「桓武平氏諸流系図」「清原系図」「百鍊抄」などを繙きながら、海道平氏の貞衡が清原氏へ、清原氏の武衡が海道平氏へと、両氏の間で養子の交換が行われた可能性を示唆する。その際、貞衡は武則の娘婿として奥六郡主の後継者の座に就き、同時に真衡以下三兄弟の継父として後見の役割を担ったという推論を下す。その背景には両氏の緊密な同族的連合形成があったからとし、細を穿つ考察をみせる。

これにより、清原真衡と貞衡は同時代の別人ということになり、延久二年（一〇七〇）合戦は新たな見直しが迫られることになる。少なくとも従来の「貞衡」の「真衡」誤記説は成立しがたく、本章では新たな観点から延久二年合戦論が展開される。後三条天皇治下、頼義・義家父子

が政治的に復権すると、源氏父子の奥羽への策動を封じるため、陸奥守頼俊と奥六郡主貞衡は対抗する行動を起こす。それが頼俊・貞衡の閉伊七村や衣曾別嶋の「荒夷」の征討である。しかしこの作戦は、国守留守を狙った下野守義家の大掛かりな妨害によって頓挫してしまう。結論として、貞衡は「荒夷」征討の功により鎮守府將軍に任じられたものの、頼俊は失態を責められ、恩賞に与れなかった。宿敵頼俊を制した義家は、その後再度北征の野望を抱く。

清原氏は、この合戦の恩賞として貞衡が鎮守府將軍に任じられたことで、武則・貞衡父子二代にわたる將軍累任が実現した。これにより、庶家の武則流が嫡宗家の光頼流に替わって新たな嫡宗家の座に就くという勢力交替が生じたという。そして貞衡は、清原一門の頂点に立ち、合わせて出自氏族の海道平氏との同族的連合体制の強化を図ったとする。

『後三年記』はどのように読むべきであろうか。すでに文章の文法の特徴から原本の成立は、一一二〇年頃とされている。さらにいくつかの特徴から、その文章は奥州藤原氏初代清衡晩年期の影響下で製作されたとする見解がある。例えば、(1) 物語原本は合戦を体験した人物の存命中に書かれたらしい。(2) 陸奥国を「当国」と称し、「陸奥のならひ」・「みちの国には」などと陸奥国内での慣例を説明する書きぶりは、原本が陸奥国内で成立したことを窺わせる、などがその主な理由である。さらに樋口氏は次の事項を付加して、この説を補強する。(3) 『後三年記』には清原一門の人物がはじめから姓なしの名のみで登場する一方、義家配下の兵士らは姓名と通称を合わせた呼称で現れており、清原氏の身内であつ源氏方の兵士の合戦譚を入手できる立場の人物が物語原本成

立に關与していたと推定できる。(4)『後三年記』冒頭部には安倍氏が本来の奥六郡主であったことが明記され、「国宣をおもくし朝威をかたじけなくす」などから物語原本は、安倍氏の名誉回復を望む人物の影響下で執筆されたらしい、などである(他の二、三点は省略)。これらを踏まえて後三年合戦の全体像が描かれる。

後三年合戦は、清原氏一族の内訌に端を発し、陸奥守義家の介入によって戦局が拡大した奥羽における大規模な戦乱である。永保三年(一〇八三)以前、貞衡の跡を継いだのは真衡であった。このころ海道平氏らとの同族的連合を進める当主真衡の主流派と、北奥羽在地勢力による自治的政策を重んじる清衡らの守旧派との派閥対立が兆しつつあったという。真衡は、海道平氏の成衡を養子に迎え後継者とし、成衡の妻には源頼義が常陸国の豪族の娘に産ませた女子を選んだ。これはあたかも清原氏が他氏に乗っ取られたも同然となることから、清衡・家衡ら守旧派の不满を募らせることとなったという。当主真衡の主流派と守旧派の緊張をはらんだ対立が顕在化していく。

永保三年夏頃、成衡と頼義の娘との婚礼が行われた。吉彦秀武の有名な朱盤砂金投棄事件がここで起こる。実は彼こそ清原一門守旧派の長老的存在だったと推測している。彼はその後の一連の戦闘において清衡と常に行動を共にしているからである。その後、叙述は秀武の要請に応えて清衡・家衡軍による白鳥村在家襲撃、同年秋の源義家陸奥守赴任に伴う真衡の饗応儀礼、再度の真衡館攻撃と真衡・秀武・清衡・家衡による攻防が目まぐるしく展開する様を描く。そしてついに、成衡が守る真衡館が危うくなったことから陸奥守義家は精兵を率いて成衡を助けること

となり、清衡・家衡軍を敗走させた。この間、出羽に遠征途次の真衡は突然死去する。その後清衡・家衡は義家に降伏するが、義家は真衡の奥六郡を三郡ずつ分割して二人に与えてしまい、成衡は廃嫡される(のち下野国芳賀郡にて義家郎等によって殺害される)。さらに今度は、清衡と家衡が対立し、家衡は清衡の妻子・眷属をすべて殺害する。このような一連の動きは、実は義家の策謀らしい。最終的には清衡一人に目をつけ(他はすべて抹殺)、清衡を操ることで自らの覇権を奥羽に樹立する計画だったと指摘する。真衡の急死も義家の謀殺だったとみる。

清衡を襲撃した家衡は、直ちに出羽国平鹿郡沼柵に入り、義家軍と応戦している。ここにいたって、家衡は今度は清原主流派に抱き込まれ、後押しを受ける形で挙兵したものと推察している。沼柵で義家軍と攻めた家衡に彼のオジ武衡が助勢を買って出る。ただしこれは『後三年記』が記すことで、真相は他の史書や『今昔物語集』の題名「源義家朝臣、清原武衡らを罰つ語」で見ると、いずれにおいても義家の敵方の首領は、家衡でなく武衡と認識されていたとする。周到な分析である。実は家衡率兵を促したのも武衡の仕業かと推定し、この後の金沢柵攻防戦への武衡参戦は、主流派の頭目がついに姿を現したものと評価する。

記述は、この後金沢柵包圍戦に及ぶ。清原氏守旧派の長老吉彦秀武の建言によるいわゆる兵糧攻めである。周りは義家や義光率いる軍勢と、清衡・重宗率いる軍勢である。秀武は最後まで清衡と行動を共にしている。兵糧攻めが奏功してくると金沢柵内の武衡から講話の要請が出てきたが、結果としてこれらはすべて拒絶され、冬を迎える。寛治元年(一

○八七) 一月、金沢柵が落城した。武衡は斬られ、脱出した家衡は途中発見されて撃ち殺された。その他、武衡・家衡の主たる郎等の首も義家の前に懸けられた。この段階清衡の行動は『後三年記』には記されない。

最終節は「平泉開府へ」である。合戦後、義家は「賊徒」武衡を討つたことで朝廷に追討官符の発給を求めたが、朝廷は単なる私戦とし、翌寛治二年義家を更迭、後任に藤原基家を陸奥守とした。河内源氏はまたしても北奥羽支配に失敗したのである。奥羽に清原氏の嫡流として唯一生き残ったのが清衡であった。ただし当初の清衡周辺は、大乱を起こした危険人物として朝廷や陸奥国司から厳しく監視されていたという。この中であって、主流派・守旧派に分かれ対立していた清原一門の融和を図る一方、武衡系の近親者である海道平氏の女性(北方平氏)を嫡妻に迎えている。次いで中央政界の庇護を求めて関白藤原師実(馬二頭)を敵とした。一方、寛治六年(一〇九二)、陸奥守藤原基家は清衡が合戦を企てていると朝廷に報告した。樋口氏はこれを単なる誤報だったとも推定するが、奥羽ではまだまだ清原氏残党を含め反清衡派がうごめいていたとも考えられよう。

実際、清衡は翌寛治七年頃には、上京しており、これは陸奥国より脱出して京に上り、妻方の北方平氏の平姓を称して、中央政界における支援者探しや、人脉づくりなどのために四、五年ほど在京・仕官していた(『中右記』)と解されているが、むしろ謀反の意志のないことを中央政界に直接説明のために上京したと解すべきであろう。それが奏功したからこそ、清衡は一〇年近くも在京し、後の平泉開府のためのロビー活動

に邁進していたと考えられる。帰国後は、代々の陸奥国守と親密な関係を築き、次第に地方支配機構の中に身を置く場所を与えられていったという。そしてついに、奥六郡主権の公認を得、また陸奥国押領使にも任じられ、初期の平泉政権を支える権力的基礎となったとする。政治と軍事、これに仏教を結合させたかたちで権力体制の再構築が図られたところに平泉政権の歴史的特質があったとする。

コラム「安倍・清原氏の祖先系譜」は、これまで安倍・清原氏ともその出自は、蝦夷系の血筋を引く在地豪族とされることが多かったが、近年は両氏ともに、父系に中央氏族である安倍朝臣氏、清原真人氏の血統を考えるようになってきているとして、はじめにこれまでの両氏に関する諸説を検討し、蝦夷系説の成立しがたいことを述べる。こうして現在では両氏の父系出自が中央氏族にあることを確認する。ただし、近年一つの有力な説であった『範圍記』長元九年(一〇三六)にみえる陸奥権守安倍忠好(良)が奥六郡に移住し、土着したとする説は、台頭時期が合わないとして退け、むしろ安倍・清原両氏が現地社会に下向して、在地と接触できた機会は九世紀に限られることから、その契機を九世紀末に勃発した元慶の乱の際の下向官人の中に求めている。ここには安倍比高(鎮守將軍)と清原令望(出羽権掾)がそろって登場し、ともに戦後復興に尽力しているからだ。この辺の消息を樋口氏は次のように述べる。

「おそらく奥六郡安倍氏・出羽山北清原氏とは、それぞれ比高・令望と現地豪族の娘との間に生まれた安倍某・清原某を父祖として成立した在地豪族で、一〇世紀に入る頃より在地社会で(中略)台頭していったも

の」ではないかと。これより父系出自は中央氏族であるが、母系出自は現地豪族（蝦夷系？）という両属的な氏族であったとする。これまでの説は、一つの側面を言い合っていたことになるか。また近年、光頼・武則兄弟の父武頼の名が記されているとして、しばしば引用もされる「出羽山北清原氏系図」については、祖父の名や傍注の内容とともに、明治期の系図家の手になる創作の可能性があると否定している。この辺は樋口氏の独壇場の感がある。

コラム「前九年・後三年の呼称」は、前九年合戦（一〇五一―一六二）は足かけ一二年、後三年合戦（一〇八三―一八七）も足かけ五年にわたる戦いであるのに、いずれも呼称中の「九年・三年」と実際に戦闘に要した年数とが合わない。なのにこの合戦が「前九年・後三年」の語を冠して呼ばれるようになったのはなぜか。コラムはこの問いからはじまる。

もともと前九年合戦は、本来の期間どおりに中世には「奥州十二年合戦」と呼ばれていたが、その後いつしかこの十二年合戦が前後二合戦に対する総称にすり替わり、その結果、それぞれ「前九・後三年」合戦と呼ばれるようになったとする。

一二年が九年と三年に分けられたことの原因については、二、三の説を紹介した後、「前九年」よりも「後三年」の呼称の方が先に成立したらしいことをあげる。もともと、後三年合戦については、奥州十二年合戦という呼称に対して、一定した呼称がなかった。それを成立させた背景には、鎌倉武士にとっての自己認識の拠り所として、両合戦における祖父の戦功・武勇譚があり、この合戦に対する通用的呼称の要求が強

あったからだとする。延慶本『平家物語』や文保本『保元物語』にはすでに「後三年の軍」の語が見えているからだ。半井本『保元物語』では「頼義十二年の合戦をす。親父義家三年の軍をす」と、二つの語はしばしば併称されたようだが、『源平盛衰記』段階になると、「頼義の九箇年の戦と、義家の三年の軍を合せて、十二年の合戦とは申すなり」と見え、その用例の早いものとしている。いずれにしても、この両合戦の呼称をめぐる問題は、古くより取り上げられながら、いつも歯切れが悪い。ここにもなぜ「後三年」とよばなければならないのか。古典作品の享受者の問題にも分け入る必要があるろう。

III

以上、序章から六章まで全七章にわたって概要をまとめてきた。ここでは、評者の関心事にしたがって、いくつかの事柄を取り上げる。

小口氏は、一〇世紀以降、北方交易の拠点を舞台に、莫大な利益を生む商品の争奪は激しいものがあつたとし、ことに「鎮守府・秋田城体制」の機構整備や権限強化は、北の境界世界の支配強化につながり、在地社会が緊張をはらむ原因となり、防御性集落の形成に向かわせたとする。実際、北奥地域にまで支配領域が拡大していくのは一〇世紀半ば頃で、これを一つの画期とみる。この段階、北方交易（私交易）を担った主体は、陸奥守・出羽守など現地受領官（軍事貴族が目立つ）であった。また安倍氏など在地勢力の活動も認められるが、さらにその主体は、受領層にかわって在庁官人・在地勢力層に段階的に発展していった。さて、

このような歴史的状況の中で、一〇世紀後葉以降、北緯四〇度以北の地域のみが発生した「防御性集落」は誰に対しての防御なのか。小口氏はこの時代の対立は、エミシ社会内部（集落相互）あるいは対受領官との軋轢を第一義的にあげるが、受領層にかわる在庁官人・在地勢力層との軋轢も看過できない。

一体に、防御性集落が個別的に自らを防御するとはどういうことなのか。端的に言えば、個別経営的な集落のレベルということになる。集落相互の連携とか、領域的共同体の形成（農業共同体とか交易共同体のような）をここに見ることはできない。対立と軋轢、このような状況の中で、北奥世界の集落は大きく動揺していたことは確かである。

八木氏は、北上盆地の古代集落跡を分析し、館の系譜を国司や鎮守府將軍などのような官衙系譜をもつものと、集落の中から登場する在地有力者の居宅をベースに成立するものがあることを指摘している。鳥海柵は後者である。鳥海柵の館としての構成が官衙的でないことは、きわめて象徴的といわざるを得ない。一一世紀前葉に柵に入部したときの安倍氏の祖先は、在地有力者の一人でしかないことを示唆する。一一世紀中葉になって、館としての整備が進む。しかしながらそれは、在地社会の系譜をもった館である。このことは、安倍氏がもともと在地系の色彩を色濃くもつたものであることを示す。受領層の館とは言いがたい。

もともと掘立柱建物・倉・井戸・溝の構成要素は、九世紀に北上盆地の集落遺跡にはじめて現れる様相であり、当初の集落における共同管理から、在地有力者の居宅構成に収斂していく。その意味では、集落の管理権の掌握の象徴といえよう。在地の館の系譜は、ここに求められよう。

次は「柵」の訓みについて。本書の編集方針の一つらしいのに、柵のルビは「たて」、館のルビは「たち」がある。厨川柵、沼柵、清衡の館などである。ことに柵を一貫して「たて」と訓ませたのは、本書が初めてではないか。八木氏も述べるように、「たて」と訓ませたのは、「鳥海之楯」「姫戸之楯」となっており、「鳥海柵」「姫戸柵」はタテとも訓んでいたようである。ちなみに『色葉字類抄』（橘忠兼編纂、平安末〜鎌倉初期までに成立）「地儀」部では、「館（タチ） 柵（タテ・サク） 城也」とあってタテ（サク）とも訓ませている。これから刊行される諸本では、おそらくこれが踏襲されると思うが、サクの訓みが否定されているわけではない。

鳥田氏は、大鳥井山遺跡について、遺構はⅠ〜Ⅲ期の変遷が見られ、その創建年代は一〇世紀後半だとする。土器は一括廃棄例が多く、儀礼などの使用形態が考えられるとする。Ⅰ期の丸太材一本柱の区画施設は、秋田城や払田柵跡の終末期のそれと同様で、これらの模倣の可能性が高いという。Ⅱ期は一本柱列と小規模な土塁と堀がはじめて設けられる一一世紀前葉〜中葉の時期で、出羽山北主清原氏の権勢の確立期と捉えている。この段階には、大鳥井山地区の頂部に二×五間の身舎出一間の四面庇建物が建ち、「館」への変化と捉えている。Ⅲ期は、一本柱列と大規模な土塁と堀が築かれる段階で、前九年・後三年合戦という軍事的緊張が背景にあるとする。

大鳥井山遺跡のあり方は、清原氏が台頭していく過程をほぼスムーズにトレースできる。これは安倍氏の鳥海柵と大きく異なる点である。大鳥井山遺跡では遺構の構造や土器の使用形態からみて、当初から館とし

ての要件を備えて造営されている。遺構論的には官衛系と言えなくもないが、この点はまだ検討が必要であろう。これまで、安倍氏と清原氏とは奥羽両地域で、ほぼ同時期に台頭する二つの在地権力と見られがちであったが、遺構論からは、かなりの差があることがうかがわれる。あるいは出自にも差がある可能性がある。

最後に島田氏は、大鳥井山遺跡が影響を及ぼしたと考えられる遺跡を平泉柳之御所遺跡ほか列挙するが、阿津賀志山防塁は清原氏の一〇〇年余も後のことであり、論理的には苦しいところがある。

窪田氏は、安倍氏が国見山廃寺を主導できた理由として、創建期の檀越であった蝦夷系の有力豪族と姻戚関係にあった可能性を考えているが、蝦夷系かどうかは明徴を欠くといわざるを得ない。九世紀後半の黒石寺薬師如来座像の胎内銘の事例を勘案すると、移民系有力者の可能性は排除できない。一〇世紀後半以降の安倍氏の主体的動向に結びつけようとする余り、それ以前を蝦夷系有力者のみに措定するのは無理がある。安倍氏はさまざまな出自の諸階層を統合して成長してきたとみるべきではないか。

大鳥井山地区の頂部で検出された二×五間の身舎に出一間の四面庇建物については、窪田氏は近傍の神社の祭祀に関わる神宮寺的な仏堂とされるが、これは考古学の八木・島田両氏の「館」とする見解と異なるものである。たしかに館とするには、「頂上部の狭い敷地に不釣り合いなほど大きく」違和感は払拭できない。

樋口氏の論考は、随所に創見を配し、読むものを飽きさせない。ことに源氏史観で編まれた『話記』（作者は藤原明衡が有力）に対して、そ

れを訂正するかのごとく編まれたのが清衡周辺で制作された『後三年記』である。清衡にとってまさに座右の書が『話記』であった。清衡は、寛治七年（一〇九三）頃上京する。前年は、陸奥守藤原基家が清衡は合戦を企てていると朝廷に報告し、清衡の進退が窮まった年でもある。在京中は、中央政界における支援者探しや、人脈づくりなどのために仕官していた。おそらく、寺院造営や都市作りのためのプランニングや技術者、資材の確保など、かなり多忙を極めたと思われる。

ところで、この清衡上京説については、中世史の方々から否定的な意見をいただいている。合戦後間もない段階で、平泉を留守にすることはできないはずというのである。これについては、金沢城包囲のとき、清衡に従った吉彦秀武、重宗（経清の甥）がいる。二人は参謀格と後見人という立場で、最後まで清衡に付いており、平泉入部にも従ったと思われる。留守をこの二人に託した公算は大であろう。清衡在京問題は一応これでクリアできる。

清衡は、中尊寺落慶供養の願文の草案を藤原敦光に依頼している。どの段階でこれが決まったかは不明だが、敦光が藤原明衡の子息であったことは、清衡も承知していたはずである。ということは、清衡を介在して、『話記』（明衡）『後三年記』（清衡）『中尊寺供養願文』（敦光）と三者がつながることになる。自分の父祖について、源氏史観のバイアスをたすために『後三年記』を編纂し、さらに『話記』の作者の子に願文作成を依頼するという行為は、十分に計算されたものだったといえよう。ここには「ダ・ヴィンチ・コード」ならぬ「清衡コード」が読み取れる。

『東北の中世史5 東北近世の胎動』

滝尻 侑貴

樋口氏によって新たに開拓された『話記』研究のコースは、徹底した史料批判に基づく、もつともオーソドックスな方法でありながら、新しい画期的な成果を生んでいると評価できる。また、編者の人選も妥当で、大家から中堅・新人という登用で、執筆者たちの持ち味を心憎く生かした、これからの研究をさらに深化させるにたる斬新な知見に満ちたものとなっている。

コラムもコクのある内容である。古くからの問題でありながら、新鮮な問題を兼ね備えた内容であり、一番根本の問題を扱う編者の面目がよくでている。

一〇〜一二世紀初頭の北奥羽の歴史を知るには必読の基本文献で、前九年・後三年合戦の時代史をこれほど深く掘り下げた研究は他に類例を求めたいのではないか。まさに当該期の研究は、画期的な新段階を迎えようとしているといえよう。

(二〇一六年四月刊、四六判、二七八頁、カラー口絵四頁、

定価二四〇〇円＋税、吉川弘文館)

(いとう・ひろゆき 岩手大学平泉文化研究センター客員教授)

【追記】本書の執筆陣の一人、窪田大介さんが十一月七日夜、突如死去されました。生前のご厚誼に感謝し、謹んで哀悼の意を表します。合掌。

本書は「東北の中世史」シリーズの五冊目であり、シリーズ最後の巻となる。本書が扱う年代は、天正一八年（一五九〇）から寛永末年までの、約五〇年間というシリーズで最短の期間となっている。この期間は、いわゆる中近世移行期で、自治体史などでは本の構成上、分断されて記述されることが多い期間である。しかし、近年の中近世史の研究に則り、この移行期の変化を一挙に捉えられることを念頭に、執筆されているのが本書となっている。

本書の構成と執筆担当は次の通りである。

序 転換する東北：高橋 充

一、奥羽仕置：高橋 充

① 秀吉の遠征と仕置軍

② 検地・刀狩・城破―仕置の内容―

③ 終わらない仕置―一揆と鎮圧―

④ 奥羽仕置の光と影―文祿・慶長初年の動向―

二、朝鮮出兵と奥羽の城郭：太田 秀春

① 織豊系城郭の登場と朝鮮出兵

② 奥羽における近世城郭の誕生